

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年9月29日(2011.9.29)

【公表番号】特表2008-515770(P2008-515770A)

【公表日】平成20年5月15日(2008.5.15)

【年通号数】公開・登録公報2008-019

【出願番号】特願2007-519691(P2007-519691)

【国際特許分類】

A 6 1 K	8/42	(2006.01)
C 0 7 K	5/06	(2006.01)
C 0 7 K	7/06	(2006.01)
C 0 7 K	5/10	(2006.01)
C 0 7 K	5/08	(2006.01)
C 0 7 D	207/16	(2006.01)
A 6 1 K	31/401	(2006.01)
A 6 1 K	31/221	(2006.01)
A 6 1 K	31/197	(2006.01)
C 0 7 D	233/64	(2006.01)
A 6 1 K	31/4172	(2006.01)
C 0 7 D	213/75	(2006.01)
A 6 1 K	31/44	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	17/16	(2006.01)
A 6 1 Q	19/08	(2006.01)
A 6 1 Q	19/00	(2006.01)
A 6 1 K	8/49	(2006.01)
A 6 1 K	8/64	(2006.01)
A 6 1 K	8/44	(2006.01)
A 6 1 K	8/86	(2006.01)
A 6 1 P	17/02	(2006.01)
A 6 1 P	17/18	(2006.01)
A 6 1 P	17/06	(2006.01)
A 6 1 P	17/04	(2006.01)
A 6 1 Q	19/06	(2006.01)
A 6 1 Q	17/00	(2006.01)
C 0 7 C	403/20	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	8/42	
C 0 7 K	5/06	
C 0 7 K	7/06	
C 0 7 K	5/10	
C 0 7 K	5/08	
C 0 7 D	207/16	C S P
A 6 1 K	31/401	
A 6 1 K	31/221	
A 6 1 K	31/197	
C 0 7 D	233/64	1 0 6
A 6 1 K	31/4172	
C 0 7 D	213/75	

A 6 1 K 31/44
A 6 1 P 17/00
A 6 1 P 17/16
A 6 1 Q 19/08
A 6 1 Q 19/00
A 6 1 K 8/49
A 6 1 K 8/64
A 6 1 K 8/44
A 6 1 K 8/86
A 6 1 P 17/02
A 6 1 P 17/18
A 6 1 P 17/06
A 6 1 P 17/04
A 6 1 Q 19/06
A 6 1 Q 17/00
C 0 7 C 403/20

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年8月10日(2011.8.10)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

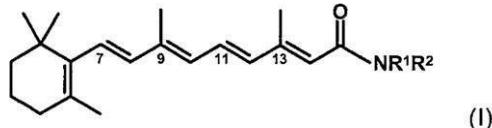
【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

しわ、皮膚の老化の美容的処置または予防のため、および／または表皮の肥厚化のための、一般式(I)

【化1】



(式中、N R¹ R² は、アミノ酸またはペプチドの N 末端で結合されたアミノ酸またはペプチドの残基を表し、前記ペプチドが、2、3、4、5 または 6 個を意味する 2 ~ 6 個のアミノ酸で構成され、前記アミノ酸またはペプチドの C 末端が C₁ ~ C₁₆ 炭化水素基によって任意でエステル化され、任意で、C₇、C₉、C₁₁ および C₁₃ 二重結合のうちの 1 つまたは複数がシス配置である)

で表わされる化合物の使用。

【請求項2】

前記アミノ酸またはペプチドの C 末端が、C₁ ~ C₁₆ アルキル残基でエステル化される請求項1に記載の使用。

【請求項3】

前記アミノ酸が、グリシン、- または -アラニン、バリン、ロイシン、イソロイシン、プロリン、フェニルアラニン、トリプトファン、メチオニン、セレノメチオニン、セリン、スレオニン、システイン、ヒドロキシプロリン、アスパラギン、グルタミン、アスパラギン酸、グルタミン酸、リシン、ヒドロキシリシン、ヒスチジン、アルギニン、オル

ニチン、シトルリン、タウリン、サルコシンおよびスタチン、ノルロイシン、ノルバリン、もしくは2-N-メチルノルロイシンから選択されることを特徴とする請求項1または2に記載の使用。

【請求項4】

前記NR¹R²が、ヒドロキシプロリンまたはヒドロキシプロリンのエステルを表す請求項3に記載の使用。

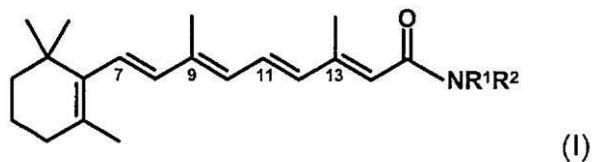
【請求項5】

前記NR¹R²が、C₁~C₁₆-炭化水素基によって任意でエステル化されるジペプチドの残基を表すことを特徴とする請求項1または2に記載の使用。

【請求項6】

しわ、皮膚の老化の美容的処置または予防のため、および/または表皮の肥厚化のため、美容効果を提供するための、一般式(I)

【化2】



(式中、NR¹R²は、アミノ酸またはペプチドのN末端で結合されたアミノ酸またはペプチドの残基を表し、前記ペプチドが、2、3、4、5または6個を意味する2~6個のアミノ酸で構成され、前記アミノ酸またはペプチドのC末端がC₁~C₁₆炭化水素基によって任意でエステル化され、任意で、C7、C9、C11およびC13二重結合のうちの1つまたは複数がシス配置である)

で表わされる化合物の使用。

【請求項7】

前記美容効果が、しわまたは乾燥肌または敏感肌、あるいは健康な皮膚の生理的恒常性のマイナスの発達または皮膚の老化によって生じる症候の処置または予防、表皮の肥厚化、抗ざ瘡、皮膚細胞の老化の阻害、光損傷の防止または処置、酸化ストレス現象の防止または処置、セルライトの防止または処置、色素異常症および/またはさらに皮膚の調子の防止または処置、セラミドおよび脂質合成の障害の防止および処置、過剰な皮脂産生の防止、マトリックスメタロプロテアーゼまたは皮膚中の他のプロテアーゼの活性の低減、アトピー性湿疹、多形日光疹、乾癬、白斑を含む炎症性の皮膚の状態の処置および防止、かゆみまたは炎症のある皮膚の防止および処置である請求項6に記載の使用。

【請求項8】

前記アミノ酸またはペプチドのC末端が、C₁~C₁₆アルキル残基でエステル化される請求項6または7に記載の使用。

【請求項9】

前記NR¹R²が、グリシン、-または-アラニン、バリン、ロイシン、イソロイシン、プロリン、フェニルアラニン、トリプトファン、メチオニン、セレノメチオニン、セリン、スレオニン、システイン、ヒドロキシプロリン、アスパラギン、グルタミン、アスパラギン酸、グルタミン酸、リシン、ヒドロキシリシン、ヒスチジン、アルギニン、オルニチン、シトルリン、タウリン、サルコシンおよびスタチン、ノルロイシン、ノルバリン、もしくは2-N-メチルノルロイシンから選択されるアミノ酸の残基を表し、C₁~C₁₆-炭化水素基によって任意でエステル化されることを特徴とする請求項6~8のいずれか一項に記載の使用。

【請求項10】

前記 N R¹ R² が、ヒドロキシプロリンまたはヒドロキシプロリンのエステルを表す請求項 9 に記載の使用。

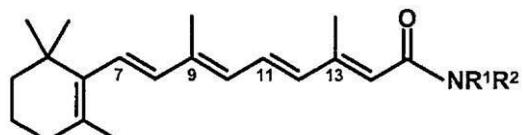
【請求項 1 1】

前記 N R¹ R² が、C₁ ~ C₁₆ - 炭化水素基によって任意でエステル化されるジペプチドの残基を表すことを特徴とする請求項 6 ~ 8 のいずれか一項に記載の使用。

【請求項 1 2】

一般式 (I)

【化 3】



(I)

(式中、N R¹ R² は、アミノ酸またはペプチドの N 末端で結合されたアミノ酸またはペプチドの残基を表し、前記ペプチドが、2、3、4、5 または 6 個を意味する 2 ~ 6 個のアミノ酸で構成され、前記アミノ酸またはペプチドの C 末端が C₁ ~ C₁₆ 炭化水素基によって任意でエステル化され、任意で、C7、C9、C11 および C13 二重結合のうちの 1 つまたは複数がシス配置であるが、ただし、残基 N R¹ R² は、単一の硫黄を含有するアミノ酸の残基ではない)

によって表される化合物。

【請求項 1 3】

前記アミノ酸またはペプチドの C 末端が、C₁ ~ C₁₆ 炭化水素基によってエステル化される請求項 1 2 に記載の化合物。

【請求項 1 4】

前記 N R¹ R² が、グリシン、 - または - アラニン、バリン、ロイシン、イソロイシン、プロリン、フェニルアラニン、トリプトファン、セリン、スレオニン、ヒドロキシプロリン、アスパラギン、グルタミン、アスパラギン酸、グルタミン酸、リシン、ヒドロキシリシン、ヒスチジン、アルギニン、オルニチン、シトルリン、タウリン、サルコシンおよびスタチン、ノルロイシン、ノルバリン、もしくは 2 - N - メチルノルロイシンから選択されるアミノ酸の残基を表し、C₁ ~ C₁₆ - 炭化水素基によって任意でエステル化されることを特徴とする請求項 1 2 または 1 3 に記載の化合物。

【請求項 1 5】

前記 N R¹ R² が、ヒドロキシプロリンまたはヒドロキシプロリンのエステルを表す請求項 1 4 に記載の化合物。

【請求項 1 6】

前記 N R¹ R² が、C₁ ~ C₁₆ - 炭化水素基によって任意でエステル化されるジペプチドの残基を表すことを特徴とする請求項 1 2 または 1 3 に記載の化合物。

【請求項 1 7】

請求項 1 2 ~ 1 6 のいずれか一項に記載の少なくとも 1 つの化合物と、美容的に許容可能な賦形剤または希釈剤とを含む化粧品組成物。

【請求項 1 8】

前記組成物が局所用組成物であることを特徴とする請求項 1 7 に記載の組成物。

【請求項 1 9】

前記組成物が、組成物の重量を基準として 0.001 ~ 10 重量 % の濃度の式 (I) の化合物を含有することを特徴とする請求項 1 7 または 1 8 に記載の化粧品組成物。

【請求項 2 0】

式(Ⅰ)の化合物が、組成物の重量を基準として0.01～0.5重量%の濃度で存在することを特徴とする請求項19に記載の化粧品組成物。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0049

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0049】

式(Ⅰ)の化合物は、美容効果を提供するため、特に、しわまたは乾燥肌または敏感肌、あるいは健康な皮膚の生理的恒常性のマイナスの発達、または皮膚の老化によって生じる症候の処置または予防、表皮の肥厚化、抗ざ瘡、皮膚細胞の老化の阻害、光損傷の防止または処置、酸化ストレス現象の防止または処置、セルライトの防止または処置、色素異常症および／またはさらに皮膚の調子の防止または処置、セラミドおよび脂質合成の障害の防止および処置、過剰な皮脂産生の防止、マトリックスマタロプロテアーゼまたは皮膚中の他のプロテアーゼの活性の低減、アトピー性湿疹、多形性日光疹(*polymorphous light eruption*)、乾癬、白斑(*vitiligo*)を含む炎症性の皮膚の状態の処置および防止、かゆみまたは炎症のある皮膚の防止および処置のため、より好ましくは、しわ、皮膚の老化の美容的処置または予防のためおよび／または表皮の肥厚化のために有用である。